登別市の男女共同参画事業の推進状況



<登別市男女共同参画シンボルマーク>

本書は、登別市男女共同参画基本計画(第2次)第1次実施計画 (平成25年度〜27年度)の平成27年度の実施結果をまとめたも のです。

登別市市民生活部市民サービスグループ

◆目次◆

目標I	男女の人権が尊重される社会の実現・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
基本的施策1	意識変革のための普及啓発活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
基本的施策2	男女共同参画に向けた教育・学習活動の推進・・・・・・・・・・	8
基本的施策3	女性への暴力やあらゆる権利侵害の防止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
目標Ⅱ	男女があらゆる分野に参画することができる社会の実現・・・・・	18
基本的施策1	政策・方針決定の場への参画の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
基本的施策2	地域活動における男女共同参画の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
基本的施策3	家庭における男女共同参画の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
基本的施策4	国際交流の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
目標皿	雇用等の分野における男女平等の実現・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
基本的施策1	男女が安心して働き続けることのできる社会の実現・・・・・	25
基本的施策2	男女の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)・・・・・・	27
目標IV	健康的な生活を生涯にわたって送られる社会の実現・・・・・・・	29
基本的施策1	全ての人が健康で安心して暮らせる環境の整備・・・・・・・・	29
基本的施策2	子育て支援体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33
計画の推進体制		38
1. 市における	推進体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39
2. 市民による	推進体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40

基本的施策1 意識変革のための普及啓発活動の推進

- (1)広報・啓発活動の充実 (2)情報収集・提供の推進 (3)実態調査の実施
- (4)市民団体の育成と普及啓発活動拠点の整備

【基

基 <u>本的施策の主要事業】</u>		
基本的施策	主要事業	担当グループ
1. 意識変革のための普及啓発	活動の推進	
(1)広報・啓発活動の充実	① 講演会、学習会の開催	市民サービス

基本的施策	主要事業	担当グループ
1. 意識変革のための普及啓発	活動の推進	
(1)広報・啓発活動の充実	② 情報紙「アンダンテ」の発行 男女共同参画社会づくりに向け、登別市男女共同参画社会 づくり推進会議の委員と協働により、情報紙「アンダンテ」企 画・編集会議を開催し啓発内容を協議し、仕上げて啓発した。 情報紙「アンダンテ」12号、3月発行。3,000部	
	③ 男女共同参画情報コーナーの充実 鷲別・登別・登別温泉の3支所、市民会館、本庁舎市民ホールの計5箇所にパンフレット棚に男女共同参画関連の啓発パンフレットや冊子、行政資料などを配置し情報提供を行った。	
	④ 男女共同参画週間中ポスター掲示(市内5箇所) 男女共同参画週間(6月23日~29日)にあわせて、鷲別支所・登別支所・本庁舎・市民会館・図書館の市内5箇所に国からのポスターを掲示し、気運の醸成を図った。	
	⑤ 出前フリートーク ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
(1)広報・啓発活動の充実	⑥ 小学4年生向け啓発冊子の発行 人権の尊重や男女の平等について、幼い頃からの教育が重要なことから、ジェンダーにとらわれない生き方について、保護者と一緒に活用してもらえる内容の冊子を推進会議の委員と協働で製作した。 身体的な特徴の違いが現れ、子育でにも男の子・女の子を区別、意識する時期である小学4年生児童を対象にしている。 啓発冊子:「男らしく?女らしく?自分らしく!」 規格:A5サイズ・6ページ・2色刷り配布対象者:小学4年生368名4年生担任・校長平成27年11月発行アンケート回収199名(回収率54.1%) ※昨年度回収率67.5%(382名中258名回答)	市民サービス
	2	

基本的施策	主要事業	担当グループ
1. 意識変革のための普及啓発	活動の推進	
	⑦ 啓発冊子の充実 小学4年生向け啓発冊子を昨年度のアンケート結果を踏まえて作成した。	市民サービス
	8 市民による男女共同参画に関する作品募集 (標語・習字等)	
	男女共同参画週間にあわせて男女共同参画を、より身近なものとして感じてもらうため標語、習字、ポスターを募集、審査を行った。 作品募集:平成27年5月1日~5月25日 展 示:平成27年6月18日~24日 登別市民会館1·2階通路掲示板標語274作品、習字1,061作品、ポスター17作品審 査:習字入賞者24名、標語入賞者16名、ポスター入賞者4名表彰式:平成27年11月15日 11:20~12:20 登別市民会館にて開催	
	 ⑨ 男性への男女共同参画の啓発 登別市男女共同参画社会づくり推進会議の委員と協働により、男女共同参画出前講座「男性料理教室」を開催した。日時:平成28年3月6日(日)午前10時~午後2時会場:若草婦人研修の家(若草町2丁目2番地7)参加者:美園・若草地区連合町内会36名(男性16名、女性20名) 	
	① 情報紙・パンフレット・リーフレットの作成 情報紙「アンダンテ」を作成。3,000部を3月に発行した。	
	① ホームページの充実 開催事業・会議内容を随時掲載を行った。	
	① インターネットなどを有効に活用した広報・啓発活動を 行う 市ホームページに市民による男女共同参画に関する作品募 集や、国や北海道等の事業を紹介した。	
	2	

基本的施策	ī	主要事業	担当グループ
1. 意識変革のための)普及啓発活動	動の推進	
	T	ワーク・ライフ・バランスの考え方を様々な職種、 世代、地域へ多様な視点からの広報・啓発活動 ・広報のぼりべつ「小特集」で掲載し、啓発を行った。 ・国、北海道の啓発資料等を市民ロビー等に設置した。	
	 1 1	町内会(連合町内会) との学習会 <再掲> 登別市男女共同参画社会づくり推進会議の委員と協働により、男女共同参画出前講座「男性料理教室」を開催した。 日 時:平成28年3月6日(日)午前10時~午後2時会場:若草婦人研修の家(若草町2丁目2番地7) 参加者:美園・若草地区連合町内会 36名(男性16名、女性20名)	
(2)情報の収集・ 進	•	図書館の図書の充実と整備 図書館の図書の充実と整備 図書の充実と書架の整備を行った。 女性関連書の情報提供 「家庭女性問題」(250冊)・「女性労働問題」(170冊) のブックレット・リーフレットの作成・提供を行っている。	図書館
		広報のぼりべつ「小特集」による情報提供<再掲> 男女共同参画社会づくりに向け、登別市男女共同参画社会 づくり推進会議の委員と協働により、広報企画・編集会議を開 催し啓発内容を協議し、仕上げて啓発した。 (広報のぼりべつ平成27年11月号)	市民サービス

	基本的施策	主要事業	担当グループ
1. ;	意識変革のための普及啓発	活動の推進	
		③ ホームページによる情報提供 基本計画に係る実施計画事業及び男女共同参画社会づく り推進会議関連記事を掲載した。	
		④ 図書館の女性棚の作成 家庭女性問題・女性労働問題のコーナーの整備した。	図書館
		⑤ 女性関連図書の情報提供 「家庭女性問題」(250冊) 「女性労働問題」(170冊) のブックリスト(リーフレット)作成(配布用)した。	
		⑥ インターネットを利用しての近隣都市の活動状況収集 啓発冊子の作成の際の参考とした。	市民サービス
		⑦ 男女共同参画週間 女性に対する暴力をなくす運動の周知 各施設冊子を配布をした。インターネットを活用して周知を行っ	
	(3)実態調査の実施	① 企業や各種団体の女性の参画状況調査 【町内会会長・PTA会長・市内事業所女性役職員数 (労働基本調査隔年実施)H27年度調査】	市民サービス
		・町内会(95単位町内会) 女性会長 3名 女性副会長 22名 ・PTA会長(小学校8校 中学校5校中 女性会長2名) ・市内事業所女性役職員(係長以上の女性の割合) 役職者(役員除く) 14.7%(750名中110名)	

基本的施策	主要事業	担当グループ
1. 意識変革のための普及啓発	活動の推進	
(4)市民団体の育成と普 及啓発活動拠点の整備	① 市民団体の事業支援 (のぼりべつ男女平等参画懇話会及びプラタナスの事業支援)	市民サービス
	○平成27年度「プラタナス・フォーラム」<再掲> テーマ: 「男女共同参画社会づくりについて	
	② 登別市男女共同参画社会づくり推進会議、のぼりべつ 男女平等参画懇話会、プラタナス協働による活動<再掲>	
	○ 登別市市制施行45周年記念事業 男女共同参画フォーラム2015 テーマ:「介護から見えるジェンダー」 〜かつてない高齢化を迎え、高齢者介護や認知症介護の実態と 現場を通して見える性差の観点から考えられること〜 日程:平成27年11月15日(日) 場所:市民会館中ホール 主催:登別市男女共同参画社会づくり推進会議 共催:プラタナス・のぼりべつ男女平等参画懇話会 後援:登別市・登別市教育委員会・登別市議会・(社)登別市社会 福祉協議会・登別市連合町内会・登別商工会議所青年部・登別商 工会議所女性会・国際ソロプチミスト登別・いぶり中央漁業協同組 合・登別市私立幼稚園協会・登別消費者協会・連合北海道登別地 区連合会・登別市校長会・登別市PTA連合会・(社)登別室蘭青年 会議所・伊達市農業協同組合登別支所 参加人数:85名【男性26名、女性59名】	

基本的施策	主要事業	担当グループ
1. 意識変革のための普及啓発	活動の推進	
(4)市民団体の育成と普 及啓発活動拠点の整備	平等参画懇話会、プラタナス等の活動だけではなく広く一般 市民等にも呼び掛ける活動	市民サービス
	フォーラム等の開催案内や当市の「アンダンテ」及び国から の情報提供を行うとともに、各種事業について発信した。	
	④ 市民の横断的活動が可能なセンター的機能を持つ活動拠点の場の提供	
	市民サービスグループが主体となり、積極的にのぼりべつ男女平等懇話会やプラタナス等との情報の共有に努め市役所会議室や相談室にて情報交流を実施した。	
	⑤ 活動拠点の設置	
	平成27年度においては、未実施。	
	⑥ 推進委員の母体組織(のぼりべつ男女平等参画懇話会・ プラタナス)との連携	
	母体組織との連携については、フォーラムや研修会の共催 を実施するなどの連携を行った。	

基本的施策2 男女共同参画に向けた教育・学習活動の推進

- (1)家庭における男女平等の推進
- (2)学校における男女平等の推進
- (3)保育所や幼稚園等における男女平等の推進
- (4)科学技術・学術分野における女性の参画拡大の推進 [追加項目]
- (5)生涯学習や社会教育における男女平等の推進
- (6)地域づくりへの人材育成 [追加項目]

	基本的施策	主要事業	担当グループ
2. 男	女共同参画に向けた教育	・学習活動の推進	
		① 市民生涯学習推進講座、家庭教育学級の推進	市民サービス
	等の推進	市民生涯学習推進講座 [目的] 市内の団体が自主的に行う学習会に対し、講師を派遣する ことにより、市民の学習意欲を喚起し、生涯学習の推進を図る。 ・市民が自主的に企画し、複数人規模で行う学習会等の活動	社会教育
		に講師を派遣する。 ・1回にあたり5,000円負担(年度内1回の利用に限る) [利用団体]20団体(参加者418人)	
		講座内容:ストレッチ・ダンス、味噌造りの実習、水素エネル ギーを知る環境科学講座など 家庭教育学級	
		[目的] ・園児や児童を持つ保護者が、子育てに関する教養を深めることにより、家庭における教育力を高める。 ・幼稚園・小学校、保護者の連携による各学級の学習会のほか、講演会、作品展を行う。	
		[平成27年度設置学級数] 12学級(市立小学校8学級、幼稚園4学級)	
		[平成27年度家庭教育学級講演会]・演題:親子で『朝活!』~子供の生活習慣づくり~(講師:胆振教育局教育支援課 松尾賢晃さん)日時:7月10日(金)参加者:11人	
		・演題:運動と脳の機能は関係あるの? (講師:北星学園共通科目部門教授 武田秀勝さん) 日 時:9月8日(火) 参加者:46人 [平成27年度作品展]	
		日程:11月9日(月)~12日(木) 場所:登別市民会館 作品数:104作品(6学級) ②「ワーク・ライフ・バランス」の理解促進	市民サービス
		○・フ・フ・フ・フ・フ・フ・フ・フ・フ・フ・フ・フ・フ・フ・フ・フ・フ・フ・フ	

	基本的施策	主要事業	担当グループ
2	男女共同参画に向けた教育	」 ∵・学習活動の推進	
- .	(2)学校における男女平等の推進	① 人権教育等の理解を深める図書の購入の推進 読書活動をとおして児童生徒の情操教育を推進し、人権や性 教育、食育、キャリア教育等、男女共同参画にかかわる図書の 選定や購入に努めた。また、関係図書を児童生徒に紹介したり 教師の指導に活用した。	市民サービス学校教育
		② 人権の尊重、男女相互理解と協力の重要性、家庭生活の大切さなどに関しての児童生徒の発達段階に応じた指導の推進 小学校、中学校では、人権尊重の考えの基に、日常の様々な教育場面で男女相互理解と協力の意識を育てる指導を行った。また、学校によっては、人権擁護委員等の外部関係者の協力を得て「思いやり」や「人とのかかわり」について、人権教室を開催した。	学校教育
		③ 命の大切さや男女の心や体について理解を深める性教育の実践 世に関する指導は、学年別指導計画に基づき、保健、理科、学級活動、生活科等の授業時間に行った。また、一部の学校では、養護教諭、助産師等による特別授業や講演会を開催し、命や生き方、心や体について児童生徒とともに考えた。	
		④ 児童生徒一人一人が自らの生き方を考え、主体的に進路を選択する能力、態度を身につける進路指導等の充実 道徳や総合的な学習等の授業の中で、人としての在り方や自分の夢や将来等について考えを深める指導を実践した。中学校では、職場体験や学校訪問等の体験活動を進路指導に取り入れ、生徒が主体的に自分の進路について考えたり、選択できるよう指導工夫に努めた。	
		⑤ 男女を問わず、一人一人が健全な食生活を実現するための能力を養成する食育の推進 健康安全教育の中に、食に関する指導を位置付けて、正しい知識と望ましい習慣を養うための指導に努めた。また、小学校では養護教諭・栄養教諭との連携を図り、その専門的な指導の中で、食の大切さについて児童とともに考えた。	

	基本的施策	主要事業	担当グループ
2.	男女共同参画に向けた教育	・学習活動の推進	
	(2)学校における男女平 等の推進	⑥ 教職員への男女共同参画事業に関する情報提供や 人権教育研修への参加促進	学校教育
		人権教育等の理解を深めるよう、道徳教育、人権教育、性教育、キャリア教育等の研修会の情報を提供した。	
	(3)保育所や幼稚園における男女平等の推進	① 登別市私立幼稚園協会への情報提供 私立幼稚園協会との懇談会を開催し意見交換・情報提供を	市民サービス 子育て
		② 市立保育所への情報提供	
		保育所長会議を毎月開催し意見交換を行うとともに、関係する資料及び情報の提供に努めた。	
		③ 保育士や教諭、保護者への研修機会のPR 保育所・幼稚園それぞれが専門及び合同研修会へ出席して	
		おり、それらへの積極的な参加を促した。また、幼稚園協会へ職員研修のための補助金を交付した。	
		④ 「ワーク・ライフ・バランス」への理解促進	市民サービス
		<再掲> ・広報のぼりべつ「小特集」で掲載し、啓発を行った。 ・国、北海道の啓発資料等を市民ロビー等に設置した。	
	(4)科字技術・字術分野に おける女性の参画拡大の	① 女子学生や生徒への理工系分野に関する情報提供	市民サービス
	推進[追加項目]	関連情報(冊子・資料等)不足により未実施であるが、今後 国や北海道の関連情報を含めた情報提供を行っていく。	
		② 女性研究者について	
		登別市男女共同参画情報紙「アンダンテ」で北海道曹達 (株)幌別工場企画・管理本部研究開発室で勤務されている リケジョの紹介をした。	
		③ 女性研究者のロールモデル等についての企業への情報提供	
		平成27年度においては未実施であるが、今後積極的に 企業への情報提供を行っていく。	商工労政

基本的施策	主要事業	担当グルー
男女共同参画に向けた教育	・学習活動の推進	
(5)生涯学習や社会教育 (こおける男女平等の推進	① 市民生涯学習推進講座(家庭教育学級)への情報提供 家庭教育学級	市民サービス社会教育
	② 市民生涯学習講座の推進(登別ときめき大学) 登別ときめき大学 [目的] 社会・経済・自然・歴史・文化など多様な分野を学ぶことにより、それぞれの知識の充実を図るとともに、まちづくりを担う人材を育成することを目的とする。 [内容] 事務局主催の基礎コースと他団体主催の連携コースで、それぞれ講座を行う。 [講座] 【基礎コース】計9回 「クジラの楽園に生きる」、「登別温泉の秘密」など 【連携コース】計96講座 登別市・白石市歴史講演会、社会福祉大会、英会話教室など	社会教育

	基本的施策	主要事業	担当グループ
2	男女共同参画に向けた教育	・学習活動の推進	
		③ 三市合同女性国内派遣研修事業の推進 胆振女性リーダー養成研修	社会教育
		[目的] 地域で活動する女性を先進地に派遣し、研修を受けることにより、女性リーダーとしての資質の向上と地域づくりのための団体活動の活性化を図ることを目的とする。 [内容] 胆振管内社会共同事業として、女性教育の振興等を活動目的とする国立女性会館が開催するワークショップへの派遣と事前事後研修を行う。 ・登別市参加者:2人(一人につき55,000円負担) ・平成26年度以前は、登別・室蘭・伊達の三市合同事業として研修を行っていたが、平成27年度からは、北海道が同様の趣旨で行っている「胆振女性リーダー養成研修」に参加することとなった。 [事前研修] 日程:8月5日(木) 場所:登別市民会館内容:派遣研修の事前説明 [本研修] 日程:8月20日(木)~8月22日(土) 場所:独立行政法人国立女性教育会館(埼玉県嵐山町) [事後研修] 日程:10月28日(木) 場所:登別市民会館内容:研修のふり返り・今後の活動への研修の生かし方	
		② 図書館の女性資料や図書の充実	図書館
		・女性史関係書 370冊・家庭関係(女性)関係書 329冊・女性文化関係書 10冊 (平成28年5月12日現在)	
		⑤ 市民マイプラン講座による支援 <再掲>	社会教育
		[目的] 市内の団体が自主的に行う学習会に対し、講師を派遣することにより、市民の学習意欲を喚起し、生涯学習の推進を図ることを目的とする。 [内容] 市民が自主的に企画し、複数人規模で行う学習等の活動に講師を派遣する。 ・1回にあたり5,000円負担(年度内1回の利用に限る) [利用団体]20団体(参加者:418人) 講座内容:ストレッチ・ダンス、味噌作りの実習、水素エネル	

	基本的施策	主要事業	担当グループ
2.	男女共同参画に向けた教育	・学習活動の推進	
	 (6)地域づくりの人材育成 [追加項目]	① 町内会(連合町内会)との学習会 <再掲>	市民サービス
		登別市男女共同参画社会づくり推進会議の委員と協働により、 男女共同参画出前講座「男性料理教室」を開催した。 日 時:平成28年3月6日(日)午前10時~午後2時 会 場:若草婦人研修の家(若草町2丁目2番地7) 参加者:美園・若草地区連合町内会 36名(男性16名、女性2 0名)	
		② セミナー等の周知・実施	商工労政
		平成28年2月22日から4日間、婦人センターにおいて「Re:介護」と題してセミナーを開催し、地域づくりの人材育成の啓発を図った。 道主催の「女性の活躍推進セミナー」について、メール等により各関係団体並びに事業所に発信し、啓発を図った。	
		③ 広報誌やホームページの活用による周知・普及啓発活動	市民サービス
		広報のぼりべつ、小冊子「アンダンテ」にて掲載を行った。	
		④ 三市合同女性国内派遣研修事業の推進 <再掲> <u>胆振女性リーダー養成研修</u>	社会教育
		[目的] 地域で活動する女性を先進地に派遣し、研修を受けることにより、女性リーダーとしての資質の向上と地域づくりのための団体活動の活性化を図ることを目的とする。 [内容]	
		胆振管内社会共同事業として、女性教育の振興等を活動目的とする国立女性会館が開催するワークショップへの派遣と事前事後研修を行う。 ・登別市参加者:2人(一人につき55,000円負担)	
		・平成26年度以前は、登別・室蘭・伊達の三市合同事業として研修を行っていたが、平成27年度からは、北海道が同様の趣旨で行っている「胆振女性リーダー養成研修」に参加することとなった。	
		[事前研修] 日 程:8月5日(木) 場 所:登別市民会館 内 容:派遣研修の事前説明	
		[本研修] 日 程:8月20日(木)~8月22日(土) 場 所:独立行政法人国立女性教育会館(埼玉県嵐山町)	
		[事後研修] 日 程:10月28日(木)	
		場 所:登別市民会館 内 容:研修のふり返り・今後の活動への研修の生かし方	

基本的施策3 女性への暴力やあらゆる権利侵害の防止

- (1)女性への暴力や権利侵害への社会的認識の推進 (2)セクシャル・ハラスメント防止対策の推進 (3)配偶者暴力に関する方針 [追加項目]

3. 女性への暴力やあらゆる権利侵害の防止 (1) 女性への暴力や権利 (1) 暴力防止に関する意識啓発活動(情報紙やパンフレットの活用) ・情報誌「アンダンテ」に掲載し、啓発を行った。 ② 暴力及びストーカー行為等被害者に対する保護・支援の推進(ワンストップ相談の推進、関係機関との連絡調整業務) 相談者が各窓口へ足を運ぶことなく、各窓口から担当者が相談室へ出向き、情報提供を行うワンストップサービスを実施。各関係部署の協力により連携が図られた。(市民サービスG)・ワンストップ相談の推進、関係機関との連絡調整業務(税務 G)	本的施策の主要事業】		1
(1)女性への暴力や権利 (1) 暴力防止に関する意識啓発活動(情報紙やバンフレットの活用) ・情報誌「アンダンテ」に掲載し、啓発を行った。 (2) 暴力及びストーカー行為等被害者に対する保護・支援の推進(ワンストップ相談の推進、関係機関との連絡調整業務) 相談者が各窓口へ足を運ぶことなく、各窓口から担当者が相談室へ出向き、情報提供を行うワンストップサービスを実施。各関係部署の協力により連携が図られた。(市民サービス)。「ウンストップ相談の推進、関係機関との連絡調整業務(税務 (3) ・DV被害者に対する生活相談業務を行い、関係機関と連携を図りながら、必要に応じて保護を実施する。・DV被害者による保護開始件数 3件(生活支援の)・国民健康保険加入等の異動届時又は保険税等の窓口相談時に、DV被害者であることを確認した場合、DV被害者である旨を証明する書類等を有する方で、DV被害者の住所が登別市にあると認定できる場合は、被保険者として取り扱う。相談件数:1件登別市直民健康保険への新規加入件数:1件市民サービスグループが主催するの事案に関する研修会に出席し、対応や関係機関との連絡調整等について受講した。平成27年10月6日「DVに関する相談業務等職員研修会」参加 (国民健康保険の)・相談件数・1件・市民サービスグループが主催するの事案に関する研修会に出席し、対応や関係機関との連絡調整等について受講した。平成27年10月6日「DVに関する相談業務等職員研修会」参加 (国民健康保険の)・報談情報との連絡調整を密にし、情報の共有化を図りながら、DV被害者保護のために相談に迅速に対応した。・相談者が一つの通報等 2件 (子育てG)・業務関係機関との連絡調整を密にし、情報の共有化を図りなから、DV被害者保護のために相談に応じた。また、その中で、ワンストップ相談の推進に同けて、関係機関同士の理解と連携が図られた。(学校教育G)・救急出動先にて、相談を受けたため関係機関に情報提供	基本的施策	主要事業	担当グループ
	(1)女性への暴力や権利	① 暴力防止に関する意識啓発活動(情報紙やパンフレットの活用) ・情報誌「アンダンテ」に掲載し、啓発を行った。 ② 暴力及びストーカー行為等被害者に対する保護・支援の推進(ワンストップ相談の推進、関係機関との連絡調整業務) 相談者が各窓口へ足を運ぶことなく、各窓口から担当者が相談室へ出向き、情報提供を行うワンストップサービスを実施。各関係部署の協力により連携が図られた。(市民サービスG)・ワンストップ相談の推進、関係機関との連絡調整業務(税務G) ・DV被害者に対する生活相談業務を行い、関係機関と連携を図りながら、必要に応じて保護を実施する。・DV被害者による保護開始件数 3件(生活支援G)・国民健康保険加入等の異動届時又は保険税等の窓口相談時に、DV被害者であることを確認した場合、DV被害者である旨を証明する書類等を有する方で、DV被害者の住所が登別市にあると認定できる場合は、被保険者として取り扱う。相談件数:1件・市民サービスグループが主催するDV事案に関する研修会に出席し、対応や関係機関との連絡調整等について受講した。平成27年10月6日「DVに関する相談業務等職員研修会」を加 (国民健康保険G)・相談件数 2件・関係機関との連絡調整を密にし、情報の共有化を図りながら、DVが立て相談との連絡調整を密にし、情報の共有化を図りながら、DVできるよう、関係機関との連絡調整を密にし、情報の共有化を図りながら、DVできるよう、関係、機関担当者と協力して相談に下にまた。また、その中で、関係機関担当者と協力して相談に応じた。また、その中で、関クンストップ和談の推進に向けて、関係機関同士の理解と連携が図られた。(学校教育G)・教急出動先にて、相談を受けたため関係機関に情報提供	市税生子高障健国年建学大民務活育齢害康民金築校サー支で介福推健長住教でが福推健康寿宅育と、「大学・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

				担当グループ
3. •	女性への暴力やあらゆる権			,
	(2)セクシャルハラスメント 防止対策の推進	① 情報紙の発行	<再掲>	市民サービス
	例並が未めにと	・情報紙「アンダンテ」・広報のぼり	べつ「小特集」に掲載し、	
		情報提供を行った ・国、北海道の啓発資料等を市民□	コビー笙に設置した	
		一国、北海道の召元員村寺を川以上	日に一寺に改直した。	
		② 労働基本調査により、企業・団体	へ継続して啓発を促進	商工労政
		労働基本調査を実施し、啓発を図った	t=.	
	 (3)配偶者暴力に関する	1. 配偶者からの暴力に係る通報、村	日談 保護 白立支援等の	市民サービス
	方針[追加項目]	体制強化と整備推進		税務
		① ワンストップ相談の推進、関係機	関との連絡調整業務	生活支援 子育て
		│・平成27年度相談件数21件 ・「DVに関する相談業務等職員研	修会 を平成27年10月6	高齢·介護
		・「DVに関する相談業務等職員研 日開催 講師:特定非営利活動法 サカーネ理事長 佐々木 博美氏	長人 ウィメンズネット・マ	障害福祉 健康推進
		サカー・木理事長 佐々木 博美氏 ・・ サービスG)	多加入致.20石(川氏	国民健康保険
		・DV被害者に対する生活相談業務		年金•長寿医療
		│を図りながら、必要に応じて保護を │・DV被害者による保護開始件数:		建築住宅 学校教育
		・DV被告句による休護開始件数、 >	3件(生活又拨G)<丹梅	消防総務
		・配偶者からの暴力に係る関係機	関との連携強化(児童虐	
		│ 待関連含む) │ ・相談件数 2件		
		┃ ・関係機関への通報等 2件(子	• •	
		・国民健康保険加入等の異動届時 談時に、DV被害者であることを確認		
		ある旨を証明する書類等を有する		
		登別市にあると認定できる場合は、		
		相談件数:1件		
		登別市国民健康保険への新規加え		
		│ ・市民サービスグループが主催する │ に出席し、対応や関係機関との連絡		
		た。	山崎正寺につくて文冊の	
		平成27年10月6日「DVに関する相	談業務等職員研修会」	
			国民健康保険G) <再掲> 考等からの相談時におい	
		・公宮住宅の人居者及び甲込希望 て、必要により関係機関との連絡記 築住宅G)	国整を実施している。(建	
		・業務関係機関との連絡調整を密したが、 アンオマナー		
		│ながら、DV被害者保護のために相 ・相談者が一つの窓口で相談や手		
		関担当者と協力して相談に応じた。		
		トップ相談の推進に向けて、関係機	機関同士の理解と連携が	
		図られた。(学校教育G) < 再掲>		
	i			I

	基本的施策	主要事業	担当グループ
3.	女性への暴力やあらゆる権利侵害の防止		
	(3)配偶者暴力に関する 方針[追加項目]	② 民間シェルター運営補助、充実	市民サービス
		家庭内暴力による被害者(女性・子ども)を一時的に保護したり、相談などを受け、再出発のための様々な支援等を行う民間シェルター(NPO法人ウイメンズネット・マサカーネ)に対し、シェルター維持費のうち、家賃管理費及び水道光熱水費の一部150,000円を平成12年度から補助している。	
		ウイメンズネット・マサカーネにおける 面接延べ件数 1,332件 電話相談件数 2,581件 総相談延べ件数 3,913件 (うち、暴力・離婚に関する相談1,986件) 〇シェルター利用者数 27名(同伴子供31名、同伴家族2名計33名) ※うち登別市民3名(同伴子供2名 同伴者0名計2名) 〇シェルター退去後の行き先 自立24名(同地域へ14名、他地域へ10名) 自宅へ2名 不明0名 実家又は親戚宅へ1名 入院及び施設体験入所0名 入所中0名 ※うち登別市民3名 自立3名(同地域へ2名、他地域へ1名) 自宅へ2名 不明0名 実家又は親戚宅へ1名 入院及び施設(体験)入所0名 入所中0名 シェルター利用延べ日数485日 シェルター4区画、ステップハウス1区画、ディサービス施設ー棟、維持管理している。	

基本的施策	主要事業	担当グループ
3. 女性への暴力やあらゆる権	利侵害の防止	
(3)配偶者暴力に関する 方針[追加項目]	2. 配偶者からの暴力に係る関係機関との連携強化(児童虐待 関連含む) <再掲>	市民サ ー ビス 子育て
	・情報誌「アンダンテ」・広報のぼりべつ「小特集」に掲載し、 情報提供を行った。 ・国、北海道の啓発資料等を市民ロビー等に設置した。 (市民サービスG)	健康推進 学校教育
	・配偶者からの暴力に係る 関係機関との連携強化(児童 虐待関連含む)・相談件数 2件・関係機関への通報等 2件 (子育てG)	
	・業務関係機関との連絡調整を密にし、情報の共有化を図 りながら、DV被害者保護のために相談に迅速に対応した。	
	・相談者が一つの窓口で相談や手続きができるよう、関係機 関担当者と協力して相談に応じた。また、その中で、ワンス	
	トップ相談の推進に向けて、関係機関同士の理解と連携が	
	図られた。 (学校教育G) <再掲>	
	3. 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に係る広報 啓発活動の推進 ① DV防止法の周知啓発 <再掲>	市民サービス
	・情報紙「アンダンテ」・広報のぼりべつ「小特集」に掲載し、 情報、提供を行った。 ・国、北海道の啓発資料等及び被害者の保護等を市民ロ ビー等に設置した。	
	② DVに関する研修会	市民サービス
	女性への暴力や権利侵害への社会的認識へを推進する ため、DVに関する認識を深め、被害者の保護や支援に向けて市職員(嘱託員を含む)を対象に研修会を実施し、相談 業務の充実を図る事を目的とし実施した。	
	「DVに関する相談業務等職員研修会」 日 時:平成27年10月6日(火) 場 所:登別市役所 第2委員会室 テーマ: DVに関する相談業務等における対応について 講 師:特定非営利活動法人ウィメンズネット・マサカーネ 理事長 佐々木 博美 内 容:①講演	
	②事例検討、発表 ③専門的な見地からのアドバイス 受講人数:20名	
	15年度 市職員対象 16.17年度 市職員及び児童民生委員対象 18年度以降 市職員対象	
	③ 関連図書の収集と図書情報の提供	図書館
	・ドメスティックバイオレンス関係書 9冊 (平成28年5月12日現在)	

基本的施策1 政策・方針決定の場への参画の促進

- (1)各種審議会等への女性の登用の促進
- (2)政策・方針決定の場への女性の参画の拡大

基 <u>本</u>	的施策の主要事業】	_				
	基本的施策			主要	事業	担当グループ
1.	政策・方針決定の場への参	画の促進				
	(1)各種審議会等への女性の登用の促進	国代報コー		が発行する 女共同参	:用 青報誌やパンフレット類を 画社会づくり推進会議委	 市民サービス
						人事·行政管理
		1 /2.04	年度	10 /00 / 0 登用率	内訳	
			H28年4月	25.4%	45組織 649人中女性165人	
			H27年4月	24.7%	48組織 875人中女性216人	
			H26年4月	24.1%	53組織 885人中女性213人	
			H25年4月	25.4%	54組織 889人中女性226人	
			H24年4月	26.0%	56組織 909人中女性236人	
			H23年4月	25.3%	48組織 877人中女性222人	
			H22年4月	26.1%	49組織 903人中女性236人	
			H21年4月	30.3%	49組織 887人中女性269人	
			H20年4月	30.7%	47組織 846人中女性260人	
			H19年4月	31.3%	47組織 852人中女性267人	
			H18年4月	32.3%	46組織 946人中女性306人	
			H17年4月	30.8%	43組織 930人中女性286人	
			H16年4月	29.0%	46組織 1,047人中女性304人	
			H15年4月	29.0%	49組織 970人中女性281人	
			H14年4月	28.0%	49組織 974人中女性273人	

	基本的施策	主要事業	担当グループ
1.	政策・方針決定の場への参	<u></u> 画の促進	
	(1)各種審議会等への女性の登用の促進	③ 審議会等委員の公募の推進 サイボウズにより、審議会委員等の公募及び積極的な女性の 登用について毎年依頼している。 平成27年9月14日付けにより全庁掲示した。	人事·行政管理
		① 審議会等委員の公募の推進 〈再掲〉	人事·行政管理
		サイボウズにより、審議会委員等の公募及び積極的な女性の 登用について毎年依頼している。 平成27年9月14日付けにより全庁掲示した。	市民サービス
	(2)政策・方針決定の場 への女性の参画の拡大	② 三市合同女性国内派遣研修後の男女共同参画事業の 推進活動への参加	
		平成27年度より「胆振女性リーダー養成研修」となり、その後の 男女共同参画事業の推進活動へ参加した。	

基本的施策2 地域活動における男女共同参画の促進

- (1)地域社会における男女平等の意識づくりの促進 (2)地域活動に参画できるための環境整備の促進 (3)防災分野における男女平等の推進 [追加項目]

本	り施策の主要事業 】		
	基本的施策	主要事業	担当グループ
1.	地域活動における男女共同(1)地域社会における男女平等の意識づくりの促進	参画の促進 ① 情報紙やパンフレットの活用 <再掲> ② 地区連合町内会等への情報提供、参加呼びかけの強化 連合町内会事務局と連携を図り、情報提供を行い 事業への参加を依頼した。 ③ 町内会(連合町内会)との学習会 <再掲>	市民サービス
	(2)地域活動に参画できるための環境整備の促進	① 商工会議所との連携による企業等への情報提供と交流 随時、商工会議所に情報提供するとともに、商工会議所 内にパンフレット等の設置を依頼し情報提供を行った。	商工労政
		 ② 仕事と育児両立支援事業(ファミリーサポートセンター) ・依頼会員 771人 ・提供会員 170人 ・両方会員 149人 ・活動状況 2,678人 (預かり延べ人数) ・活動総時間 4,512時間 	子育て
		③ 市民マイプラン講座による支援 <再掲>	社会教育
	(3)防災分野における男女平等の推進 [追加項目]	 ④ 学習や議論の場の環境整備 <再掲> ① 自主防災組織における女性の参画推進 自主防災組織や自主的に取り組む団体における男女共同参画について、研修会等の場での啓発や会議等への参加を行った。 ○平成27年度研修会等の実施状況 7月3日 来馬地区子ども会及び町内会出席者に対し、防災知識全般について研修会を実施:参加者110名 7月10日 新生町望洋町内会に対し、防災知識全般について研修会を実施:参加者26名 8月2日 プレハブ町内会に対し、防災知識全般について研修会を実施:参加者19名 8月25日 いきいきサロンに対し、防災知識全般について研修会を実施:参加者10名 〇登別女性防災ネットワーク会議 7月29日 第2回のぼりべつ女性防災ネットワーク会議に出席 3月24日 第3回のぼりべつ女性防災ネットワーク会議に出席 	総務

基本的施策	主要事業	担当グループ
1. 地域活動における男女共同	参画の促進	
(3)防災分野における男女平等の推進 [追加項目]	② のぼりべつ女性防災ネットワーク会議の設置 平成27年6月に、「女性の視点」「男女共同参画の視点」 を活かし、地域全体の防災力を高めていくため、「のぼりべ つ女性防災ネットワーク」会議を設置し、避難所に関する提	市民サービス
	言書を市へ提出した。 〇登別女性防災ネットワーク会議 ・第1回のぼりべつ女性防災ネットワーク会議 6月5日(金) 登別市における平成24年11月大規模停電時の影響と対 応	
	・第2回のぼりべつ女性防災ネットワーク会議 7月29日 (水)登別市防災時の備品・食糧備蓄場所の視察 ・第3回のぼりべつ女性防災ネットワーク会議 3月24日 (木)女性の視点・男女共同参画の視点を取り入れた避難 所運営についての提言書について作成し、3月28日(月) 市長に提出	
	② 防災に関する情報の収集および提供	総務
平等の推進 [追加項目] 	防災に関する男女平等参画について、情報収集及び提供 を行う。	
	〇コミュニティラジオ(FMびゅー8月)において、男女共同参画の意義と必要性について市民に周知した。	
	広報紙(8月号)において、男女共同参画の意義と必要性について市民に周知した。	
	③ 女性消防団員の入団促進 女性消防団員の入団促進	消防総務
	平成26年度団員数15名 平成27年度は2名入団 団員数17名	

基本的施策3 家庭における男女共同参画の促進

- (1)家庭生活への男性の参画促進
- (2)男性を対象とした学習機会の充実 [追加項目]

本 个	本的施策の主要事業】					
	基本的施策	主要事業	担当グループ			
3.	3. 家庭における男女共同参画の促進					
	(1)家庭生活への男性の 参画促進	① 情報紙「アンダンテ」や広報紙による啓発 <再掲>	市民サービス			
		② 市民生涯学習推進講座(家庭教育学級) <再掲>	社会教育			
		③ 男性のための研修会開催 <再掲>	市民サービス			
		登別市男女共同参画社会づくり推進会議の委員と協働により、男女共同参画出前講座「男性料理教室」を開催した。 日 時:平成28年3月6日(日)午前10時~午後2時会場:若草婦人研修の家(若草町2丁目2番地7)参加者:美園・若草地区連合町内会 36名	商工労政			
		(男性16名·女性20名)				
		④ 企業関係や団体などへ情報提供及び個々の家庭の 意識改革	市民サービス 商工労政			
		随時、商工会議所に情報提供するとともに、商工会議所内 にパンフレット等の設置を依頼し、情報の提供を行った。				
	(2)男性を対象とした学習	①学習会の開催 <再掲>	市民サービス			
	機会の充実[追加項目]	登別市男女共同参画社会づくり推進会議の委員と協働により、男女共同参画出前講座「男性料理教室」を開催した。日時:平成28年3月6日(土)午前10時~午後2時会場:若草婦人研修の家(若草町2丁目2番地7)参加者:美園・若草地区連合町内会 36名 (男性16名・女性20名)				
		 ②情報紙、パンフレット、リーフレット等を活用した広報・啓発活動				
		①情報紙「アンダンテ」や広報紙による啓発を行った。 ②国、道等からの啓発資料等を市民ロビー等に設置した。				
		③男性のための研修会開催	健康推進グループ			
		男性の料理教室(1回/13人参加)				
		「栄養や食事について気をつけたいこと」 場 所:登別市総合福祉センター しんた21 調理室				
			図書館			
		男女共同参画のための専門情報誌「月刊We learn」 (日本女性学習財団発行)の購読(アーニス分館所蔵)				

基本的施策4 国際交流の推進

- (1)先進的な国との交流促進
- (2)市内や近郊に居住する外国人との交流の促進

	<u>N施汞の主要事業</u> 基本的施策	主要事業	担当グルーフ
4.	国際交流の推進		
	(1)先進的な国との交流 促進	 ① デンマーク友好都市中学生派遣交流事業 日程:平成27年8月7日(金)~8月14(金) 派遣先:デンマーク王国ファボー・ミッドフュン市、オーデンセ市人数:中学生7名、引率者2名内容: ・オーデンセ市内散策(アンデルセン博物館など)・ホームステイによる生活体験・リンゲフリースクールとノーアエアスクールにて、同年代の生徒との交流・イーエスコー城や図書館、森の幼稚園などを視察・ファボー・ミッドフュン市長表敬訪問 ② 国際交流推進事業 	企画調整
		〇ファボーミッドフュン登別友好協会訪問団受け入れ 受入団体:登別デンマーク協会 訪問団:ファボー・ミッドフュン登別友好協会会長リズィ・サン ダー他21名 訪問期間:平成27年7月16日(木)~7月21日(火) 内 容:登別マリンパーク開園25周年記念のための合唱 披露他、近郊の施設見学等	
	(2)市内や近郊に居住す る外国人との交流の促進	① 国際交流推進事業<再掲>	企画調整

・国際理解講座の開催

	開催日時	テーマ	講師名	参加 人数
第1回	9月28日 18:00~	「メキシコの文化について」	講師:吉井真裕先生 (西陵中学校 教諭)	2 2 名
第2回	10月28日 18:00~	「日米文化の違いと英語教育 について」	講師:瀧澤ジェーン (英会話教室 講師)	1 6 名
第3回	11月27日 18:00~	「アメリカ太平洋岸北西部の 学校やシリコンバレーについ て」	講師:シャンティ・ラヒム (登別市 ALT)	33 名
第 4 回	12月18日 18:00~	「近くて遠い内モンゴル」	講師:温都日格 (オンドゥリガ) 潮洛蒙 (チョウロモン) 国慶 (ゴウチン) (衣徳日(イデリ)欠席 (室蘭工業大学留学生)	2 6 名
第5回	2月25日 18:00~	「仕事や家庭におけるニュー ジーランド文化」	講師:レベカ・スピンク (登別市 ALT)	2 5 名

基本的施策 1 男女が安心して働き続けることのできる社会の実現

- (1)男女平等の観点に立った職場環境の整備の促進 (2)非正規雇用者の権利確保のための環境整備
- (3)農林水産業や商工業など自営業における男女共同参画の促進

平	り施策の主要事業】		1
	基本的施策	主要事業	担当グループ
1.	男女が安心して働き続ける。	ことのできる社会の実現	
	(1)男女平等の観点に 立った職場環境の整備の 促進	① 企業等への情報提供(労働関係法の周知) 国や道、関係機関等が発行したパンフレット(地域の特性を活かしたワーク・ライフ・バランスの推進)等を市民ロビー等に設置するとともに、広報紙やメール等による各関係団体並びに事業所への情報提供。	商工労政
		② 労働相談事業の実施	
		労働者の生活向上や職場環境の改善、労働問題解決のため、連合北海道登別地区連合会に助成金を交付し、専門的な立場から労働相談を行った。 相談件数:12件 主な相談内容:賃金関係、職場でのいじめ、有給休暇等	
		③ ハローワークとの連携による求人情報の提供 各支所や市民会館、登別市地域職業相談室「ジョブガイドのぼり べつ」に求人一覧表を設置したほか、市役所本庁舎ロビー及びハローワーク室蘭がジョブガイドのぼりべつに設置した自己検索用パソコンによる求人情報提供等を行った。	
		④ 労働基本調査の活用(隔年実施) 労働基本調査を実施し啓発を図った。	
		⑤ ワーク・ライフ・バランスの啓発 ・ 平成28年2月22日から4日間「ワーク・ライフ・バランス (Re:介護)実践事業」を実施し、啓発を図るとともに仕事と子育ての両立を目指す女性を支援した。 平成28年2月19日に『聞いて、食べて「エゾシカ」を知ろう』 (エゾシカ講座)、女性の就職に向けた支援や各種子育てに対する支援制度を紹介した。	

できる社会の実現	
発用パンフレット作成<再掲> パンフレットの作成は行わず、国・道等からの啓発資料等を市コビー等に設置し、情報提供を行った。	商工労政
動相談事業助成による啓発及び労働相談 <再掲> 働者の生活向上や職場環境の改善、労働問題の解決 め、連合北海道登別地区連合会に助成金を交付し、専 的な立場から労働相談を行った。 後件数:12件 主な相談内容:賃金関係、職場でのいじめ、有給休暇等 別市地域職業相談室「ジョブガイドのぼりべつ」の 置 引中央ショッピングセンター・アーニス内に設置し、就労等に る相談や求人情報の提供を行った。	
業経営者へ家族経営協定の情報提供 各種情報誌やパンフレットなどを農業経営者に提供した。 ・漁業関係の女性施策の新たな取組みの情報提供 タ種情報誌やパンフレットなどを農業者や漁業者に提供	農林水産
古代情報誌でパンプレットなどを展案者や点案者に提供した。 営の視点を持った女性の参画促進 〈再掲〉 国. 北海道等からの啓発資料等を市民ロビー等に設置し、 青報提供を行った。	商工労政
性経営者としての意識改革 <再掲> 国・道等からの啓発資料等を市民ロビー等に設置し、情 提供を行った。	
	動相談事業助成による啓発及び労働相談 <再掲> 動者の生活向上や職場環境の改善、労働問題の解決 め、連合北海道登別地区連合会に助成金を交付し、専 が立場から労働相談を行った。 近代数:12件 主な相談内容:賃金関係、職場でのいじめ、有給休暇等 別市地域職業相談室「ジョブガイドのぼりべつ」の 置い中央ショッピングセンター・アーニス内に設置し、就労等に る相談や求人情報の提供を行った。 業経営者へ家族経営協定の情報提供 各種情報誌やパンフレットなどを農業経営者に提供した。 ・漁業関係の女性施策の新たな取組みの情報提供 各種情報誌やパンフレットなどを農業者や漁業者に提供 た。 堂の視点を持った女性の参画促進 <再掲> 国. 北海道等からの啓発資料等を市民ロビー等に設置し、 情報提供を行った。 生経営者としての意識改革 <再掲> 国・道等からの啓発資料等を市民ロビー等に設置し、情

基本的施策2 男女の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)

- (1)就業に関する能力開発のための環境整備の促進
- (2)女性の再就業に関する情報の提供
- (3)起業家を目指す女性への支援

【基

基	本的施策の主要事業】				
		基本的施策		主要事業	担当グループ
l	2. :	女性の職業能力の開発向上	• 🕸	京就業の促進	
		(1)就業に関する能力開 発のための環境整備の促 進	1	就業における図書の充実 「女性の職業のすべて 2016年版」 「就職・転職に有利な女性の資格全ガイド'16年版」 などの参考資料の購入	図書館
			2	啓発用パンフレット作成 道が発行したパンフレット(はじめませんか?職業訓練) 等を市民ロビー等に設置し、情報提供を行った。	商工労政
			3	職業訓練校実施事業の紹介 職業訓練校と連携のもと、実施事業を紹介し、職業訓練 生の募集等を広報誌に掲載した。	
				母子家庭等自立支援給付金事業 ・自立支援教育訓練給付金 母子家庭の母及び父子家庭の父が自主的に行う職業能力開発を促進するため、指定講座を受講し職業能力開発を行う者に対して教育訓練終了後、自立支援教育給付金を支給給付付金の件) ・高等職業訓練促進給付金母子家庭の母及び父子家庭の父が訓練受講中の生活安定を図るため、資格取得後就労が見込まれる2年以上の養成機関で修業する場合に一定の期間の高等職業訓練促進給付金を支給給付件数の名 (相談件数 4件)	子育て
				行政の連携によりひとり親を支援(実情を把握)し、サポート体制を整える。 母子・父子自立支援員が商工労政グループやハローワークと連携し、就労に結びつく資格取得等、就労の可能性を高めるための各種支援を行い、ひとり親の自立を促進した。 女性労働問題図書の充足と改善〈再掲〉 ・女性労働関係書 75冊 (平成28年5月12日現在)	図書館

基本的施策		主要事業	担当グループ
2.	女性の職業能力の開発向よ	・再就業の促進	
	(2)女性の再就業に関する情報の提供	① 啓発用パンフレット作成 道が発行したパンフレット(はじめませんか?職業訓練)等を市 民ロビー等に設置し、情報提供を行った。	商工労政
		② 婦人センター事業(再就職支援講座) 〈再掲〉 平成28年2月22日から4日間「ワーク・ライフ・バランス(Re:介護)実践事業」を実施し、啓発を図るとともに仕事と子育ての両立を目指す女性を支援した。 平成28年2月19日に『聞いて、食べて「エゾシカ」を知ろう』(エゾシカ講座)を実施し、女性の就職に向けた支援や各種子育てに対する支援制度を紹介した。	
		③ ハローワークとの連携による求人情報の提供 〈再掲〉 各支所や市民会館、ジョブガイドのぼりべつに求人一覧表を設置したほか、市役所本庁舎ロビー及びハローワーク室蘭がジョブガイドのぼりべつに設置している自己検索用パソコンにより、求人情報を提供した。	
		④ 関係機関との連携により結婚・出産・育児・介護等での離職者に対する再就業に向けた学習支援や相談 〈再掲〉平成28年2月22日から4日間「ワーク・ライフ・バランス(Re:介護)実践事業」を実施し、啓発を図るとともに仕事と子育ての両立を目指す女性を支援した。平成28年2月19日に「エゾシカ講座」を実施し、女性の就職に向けた支援や各種子育てに対する支援制度を紹介した。	
	(3)起業家を目指す女性への支援	① 産学官ネットワークの活用 商工会議所と連携し、男女共同参画の啓発を行った。	商工労政
		② 啓発用パンフレット作成 パンフレットの作成は行わず、国・道等からの啓発資料等 を市民ロビー等に設置し、情報提供を行った。	
		③ 職業訓練校実施事業の紹介〈再掲〉 職業訓練校と連携のもと、実施事業を紹介し、職業訓練 生の募集を広報誌に掲載した。	

基本的施策1 全ての人が健康で安心して暮らせる環境の整備

- (1)女性の健康づくりのための意識の啓発の促進
- (2)リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方の普及促進(3)全ての人が安心して暮らせる体制づくりの促進
- (4)総合的な環境保全対策の推進

	<u>的施汞の主要事業』</u> 基本的施策	主要事業	担当グループ
1.	全ての人が健康で安心して	ト 暮らせる環境の整備	
	(1)女性の健康づくりのための意識の啓発の促進	① 乳幼児医療費助成事業 小学校就学前の乳幼児の、通院・入院・指定訪問看護の医療費に係る自己負担額の全部又は一部の金額を助成。 小学生の入院・指定訪問看護の医療費に係る自己負担額の全部又は一部の金額を助成。 平成28年3月末現在の受給者数 3,943名(就学前乳幼児:2,017名 小学生:1,926名) ② ひとり親家庭等医療費助成事業 ひとり親家庭等医療費助成事業 ひとり親家庭等の母又は父の入院・指定訪問看護の医療費に係る自己負担額の全部又は一部の金額を助成。 ひとり親家庭等の児童の通院・入院・指定訪問看護の医療費に係る自己負担額の全部又は一部の金額を助成。 平成28年3月末現在の受給者数 1,526名(母又は父:617名 児童:909名)	年金•長寿医療
		③ 女性のための健康診査 平成26年度事業終了 健診の対象を女性のみに限定せず、若い世代に拡大し、若い世代の健康診査として新規事業として実施。 ④若い世代の健康診査・乳がん検診・子宮頸がん健診 若い世代の健康診査(受診者数:108人) 乳がん検診(受診者数:937人) 子宮頸がん検診(受診者数:768人) ⑤ 健康増進事業 へるし一親子相談(利用者数:74人)	健康推進

1. 全ての人が健康で安心して暮らせる環境の整備 (2)リプロダクティブ・ヘルスノライツの考え方の普及促進 すこやかマタニティ教室実施回数:2日間コース(年4回)1日コース(年3回)参加者状況:妊婦実人員71人/延べ100人家族実人員54人 ② 生涯を通じた健康管理や性の尊重に関する理解の促進に向けた学校、家庭、地域での学習、教育の推進・思春期教室実施場所対象実施内容登別中学校2・3年生68名幌別中学校2年生131名 世教育(命の尊厳妊娠の仕組み、性教産予防・選妊)の世界では一個では、第一年の事業所に対し介護保険制度の改正等に係る情報等を提供し質の確保を図った。〇のぼりペンケアマネ連絡会に定期的に参加し、介護の現場の情報交換等に努めた。〇のぼりペンケアマネ連絡会に定期的に参加し、介護の現場の情報交換等に努めた。〇のばりペンケアマネの指導助言(困難事例へ対応・ケアブラン作成等)を行い、介護サービス体の変に等を確保した。 ② 介護相談窓口の充実に努めた。〇本接対表アム設置事業を行い、高齢者の日常生活の不安解消及び人命の安全を確保した。 ② 介護相談窓口の充実に努めた。〇市内3箇所の地域包括支援センターの周知を民生委員や町内会等に行いその充実に努めた。〇市内3箇所の地域包括支援センターの周知を民生委員や町内会等に行いその充実に対したのの測算を見まるを発音的に支えていくための拠点である、市内3箇所の地域包括支援センターの周知を民生委員を町内会等に行いその充実に対した。第かた。	基本的施策	担当グループ
すこやかマタニティ教室 実施回数:2日間コース(年4回) 1日コース(年3回) 参加者状況:妊婦実人員71人/延べ100人 家族実人員54人 ② 生涯を通じた健康管理や性の尊重に関する理解の 促進に向けた学校、家庭、地域での学習、教育の推進 ・思春期教室 実施場所 対象 実施内容 登別中学校 2・3年生 68名 幌別中学校 2年生 131名 西陵中学校 2年生 131名 西陵中学校 2年生 50名 (3)全ての人が安心して 着らせる体制づくりの促進 ③ 流祉サービスや介護体制の整備充実 ○市内の事業所に対し介護保険制度の改正等に係る情報等を提供し質の確保を図った。 ○のぼりベンケアマネ連絡会に定期的に参加し、介護の現場の情報交換等に努めた。 ○地域包括支援センター主任介護専門員による各ケアマネへの指導助言(困難事例へ対応・ケアブラン作成等)を行い、介護サービス体制の充実に努めた。 ○緊急通報システム設置事業を行い、高齢者の日常生活の不安解消及び人命の安全を確保した。 ② 介護相談窓口の充実 ○市役所介護保険担当窓口のほか、高齢者の日常生活の不安解消及び人命の安全を確保した。 ② 介護相談窓口の充実 ○市役所介護保険担当窓口のほか、高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点である、市内3箇所の地域包括支援センターの充実に努めた。 ○市内3箇所の地域包括支援センターに社会福祉士、保健	. 全ての人が健康で安心して	
実施場所 対象 実施内容 登別中学校 2・3年生 68名 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ス/ライツの考え方の普	健康推進
幌別中学校 2年生 69名 性教育(命の尊厳妊娠の仕組み、性染症予防・避妊) 2年生 131名 西陵中学校 2年生 50名 1 福祉サービスや介護体制の整備充実 ○市内の事業所に対し介護保険制度の改正等に係る情報等を提供し質の確保を図った。 ○のぼりべつケアマネ連絡会に定期的に参加し、介護の現場の情報交換等に努めた。 ○地域包括支援センター主任介護専門員による各ケアマネへの指導助言(困難事例へ対応・ケアプラン作成等)を行い、介護サービス体制の充実に努めた。 ○緊急通報システム設置事業を行い、高齢者の日常生活の不安解消及び人命の安全を確保した。 ②介護相談窓口の充実 ○市役所介護保険担当窓口のほか、高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点である、市内3箇所の地域包括支援センターの周知を民生委員や町内会等に行いその充実に努めた。 ○市内3箇所の地域包括支援センターに社会福祉士、保健		
(3)全ての人が安心して 書らせる体制づくりの促進 (3)全での人が安心して 書らせる体制づくりの促進 (1)福祉サービスや介護体制の整備充実 (1)福祉サービスや介護体制の整備充実 (1)福祉サービスや介護体制の整備充実 (1)中で表して、 (1)中で表して、 (1)中で表して、 (2)中で表して、 (3)全での人が安心して (2)中で表して、 (3)全での人が安心して (4)中でスや介護体制の整備充実 (4)中で表して、 (4)中で表して、 (5)中のでは、 (5)中のでは、 (6)中のでは、		
緑陽中学校 2年生 131名 発症予防・避妊) 西陵中学校 2年生 50名 (3)全ての人が安心して 着らせる体制づくりの促進 (市内の事業所に対し介護保険制度の改正等に係る情報等を提供し質の確保を図った。 〇のぼりベンケアマネ連絡会に定期的に参加し、介護の現場の情報交換等に努めた。 〇地域包括支援センター主任介護専門員による各ケアマネへの指導助言(困難事例へ対応・ケアプラン作成等)を行い、介護サービス体制の充実に努めた。 〇緊急通報システム設置事業を行い、高齢者の日常生活の不安解消及び人命の安全を確保した。 ② 介護相談窓口の充実 〇市役所介護保険担当窓口のほか、高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点である、市内3箇所の地域包括支援センターの周知を民生委員や町内会等に行いその充実に努めた。 〇市内3箇所の地域包括支援センターに社会福祉士、保健		
(3)全ての人が安心して暮らせる体制づくりの促進 ① 市内の事業所に対し介護保険制度の改正等に係る情報等を提供し質の確保を図った。 〇のぼりべつケアマネ連絡会に定期的に参加し、介護の現場の情報交換等に努めた。 〇地域包括支援センター主任介護専門員による各ケアマネへの指導助言(困難事例へ対応・ケアプラン作成等)を行い、介護サービス体制の充実に努めた。 〇緊急通報システム設置事業を行い、高齢者の日常生活の不安解消及び人命の安全を確保した。 ② 介護相談窓口の充実 〇市役所介護保険担当窓口のほか、高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点である、市内3箇所の地域包括支援センターの周知を民生委員や町内会等に行いその充実に努めた。 ○市内3箇所の地域包括支援センターに社会福祉士、保健		王恩
幕らせる体制づくりの促進 ○市内の事業所に対し介護保険制度の改正等に係る情報等を提供し質の確保を図った。 ○のぼりべつケアマネ連絡会に定期的に参加し、介護の現場の情報交換等に努めた。 ○地域包括支援センター主任介護専門員による各ケアマネへの指導助言(困難事例へ対応・ケアプラン作成等)を行い、介護サービス体制の充実に努めた。 ○緊急通報システム設置事業を行い、高齢者の日常生活の不安解消及び人命の安全を確保した。 ② 介護相談窓口の充実 ○市役所介護保険担当窓口のほか、高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点である、市内3箇所の地域包括支援センターの周知を民生委員や町内会等に行いその充実に努めた。 ○市内3箇所の地域包括支援センターに社会福祉士、保健		
関すること、家族の方の介護に関することなど様々な相談に応じ、高齢者に関する総合的な支援を行った。 ③ 介護及び介護予防に係る地域支援事業の推進 ○要支援・要介護になるおそれのある高齢者を対象に次の介護予防事業(かろやか体操教室など)を実施した。 ・かろやか教室(通所型介護予防教室) ・かろやか体操学習会	1	表 、 の

基本的施策	主要事業	担当グループ
1. 全ての人が健康で安心して		
	・健康教室・健康相談 ・訪問指導 〇かろやか手帳やかろやかポスターの配布及び広報のぼり べつにより「かろやか体操」の市民周知を図った。	
(4)総合的な環境保全対 策の推進	① 環境講演会の開催 環境講演会 NPO法人登別自然活動支援組織モモンガくらぶの遠藤 潤 氏(女性)を講師に迎え、「森から発見!自然のつなが りイキモノ話」と題し、森の生き物たちをスライドや実物展 示で紹介しながら、自然環境とのつながりについて考える ことを目的として実施した。 〈開催日時・場所〉 平成27年11月18日(水)午後6時00分~ クリンクルセンター 市民ギャラリー 60名参加	環境対策
	② 環境市民会議での啓発活動	
	①登別市環境保全市民会議の開催 市民会議委員27名を平成27年6月1日付けで委嘱。平成 30年5月31日までの3年任期であり、女性委員数は6名で ある。平成27年度については2回開催した。 ②小中学生による環境ポスターの募集及び環境ポスター展 の開催 市内の小・中学生を対象として、環境に関するポスターを募 集。応募総数363点の中から優れた作品15点を選考し表 彰式を実施した。 〈開催日時・場所〉 ①(第1回)平成27年6月19日 クリンクルセンター2階 研修室 (第2回)平成27年10月6日 市民会館2階中ホール ②(表彰式)平成27年11月5日 アーニス1階中央ホール	
	(受賞作品展示)平成27年11月5日~8日 アーニス1階中央ホール	

基本的施策	主要事業	担当グループ
1. 全ての人が健康で安心して	暮らせる環境の整備	
1. 主での人が、健康で支心でき	③ 二酸化炭素削減に関する啓発 ①こども環境家計簿「夏・冬休みバージョン」の実施地球温暖化の防止及び環境保全意識の向上を図るため、市内小学校の児童を対象として配布。取組率は夏休み77.4%、冬休み77.5%であった。 ②登別消費生活展での環境家計簿の啓発活動登別消費者協会主催事業である「登別消費生活展」にブースを出店。環境家計簿やごみの減量・リサイクルなどの啓発を実施した。 ②平成27年10月23日・24日(2日間)市民会館2階中ホール	環境対策
	④ 資源回収団体奨励金支給事業 町内会や子供会などで日常生活の中において排出される 新聞紙や金属類・ビン類等を再生資源として回収。併せて ごみの減量や地域の環境保全に努めた。 〈申請のあった団体数〉85団体 〈うち婦人団体数〉3団体	

基本的施策2 子育て支援体制の充実

- (1)保育サービスの環境整備の促進
- (2)仕事と子育ての両立を促進するための環境の整備(3)子育てに関する相談支援体制の整備
- (4)児童虐待等の防止対策の充実 [追加項目]

基本的施策	主要事業	担当グループ
2. 子育て支援体制の充実		
(1)保育サービスの環境整備の促進	① 休日保育事業 ・保育所の閉所日である日曜・祝日に、市内1カ所の拠点保育所で平日と同内容の保育を実施設置開設場所: 富士保育所実利用児童人数 11人 延べ利用日数 157日	子育て
	② 普通保育所運営管理業務 - 平成28年3月1日現在入所児童数 富士保育所 111名 鷲別保育所 98名 栄町保育所 91名 幌別東保育所 83名 長別保育所 53名 計 436名	
	③ 障害児保育事業 ・専任の保育士を配置し、障がいのある子どもや発達に不安のある子どもの受け入れを行い保育を実施平成28年3月1日現在入所児童数※入所児童 42名富士保育所 9名 第別保育所 8名 栄町保育所 10名 幌別東保育所 10名 長別東保育所 15名 登別保育所 0名	
	④ 障害児者の就労の促進 障がいのある児童に対して、日中一時支援事業や移動支援 事業などの給付を行うことにより、その保護者の就労の促進 を図った。	障がい福祉

基本的施策	主要事業	担当グループ
2. 子育て支援体制の充実		
(1)保育サービスの環境整備の促進	(5) 保育所広域入所事業 ・勤務地などの理由から、保護者が他市町村の保育所の利用を希望する際、他市町村の保育所に保育を委託する。(同様に受託事業もあり) ※利用件数 5名 室蘭市へ 3名 洞爺湖町へ 1名 室蘭市より 1名 (6) 保育所特別保育事業実施事業 (交流事業・あそびの広場・延長保育・乳児保育) ※交流 ▽老人施設訪問等世代間交流 富士・鷲別・栄別東・登別保育所 ▽異年齢交流 鷲別・幌別東・登別保育所 ▽事業内容 運動会への招待、ゲーム大会、老人福祉施設訪問、伝承あそび、クリスマス会、縁日あそび等 ※あそびの広場 中央と登別の子育て支援センターにおいて、地域の乳幼児とその保護者等を対象に、子どもとの関わりや遊び方を指導し、育児不安の解消を図るとともに、親子のふれあいや親同士の交流を深める。 ※延長保育 保育時間の延長ニーズに対応するため、全保育所で開所時間を1時間(午後6時15分から午後7時15分)延長して保育を行う。 ※利用児童数(延べ利用人数) 900人 富士保育所 252人 鷲別保育所 145人 栄町保育所 193人 幌別東保育所 205人 登別保育所 105人 ※乳児保育 生後6ヶ月以上からの乳児の保育の実施 利用乳児数 29人 富士保育所 9人 鷲別保育所 7人 栄町保育所 5人 幌別東保育所 5人	子育て
(2)仕事と子育ての両立を促進するための環境の	① 仕事と育児両立支援事業(ファミリーサポートセンター) 〈再掲〉 ・依頼会員771人 ・提供会員170人・両方会員149人 ・活動状況2,678人(預かり延べ人数) ・活動総時間4,512時間	子育て

基本的施策	主要事業	担当グループ
2. 子育て支援体制の充実		
(2)仕事と子育ての両立 を促進するための環境の 整備	② 児童館、児童センター運営事業 ・児童の健全化を図る。 登別児童館・富浦児童館・幌別児童館・常盤児童館・富士 児童館・富浜児童館・青葉児童館・鷲別児童館・若草つどい センター(児童室)・美園児童センター・登別温泉児童室	子育て
	③ こどもショートステイ事業 ・保護者が疾病などにより、児童の養育が一時的に困難になった家庭の児童を児童養護施設で養育する。 利用児童数 0人 延べ利用日数 0日	
	④ 放課後児童クラブ運営事業	
	・昼間保護者不在の家庭における小学校低学年児童等に適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図る。平成28年3月31日現在 ・富岸放課後児童クラブ 64 名 ・常盤放課後児童クラブ 32 名 ・若草放課後児童クラブ 34 名 ・青葉放課後児童クラブ 18 名 ・幌別西放課後児童クラブ 28 名 ・鷲別放課後児童クラブ 35 名 ・登別放課後児童クラブ 6 名 ※授業のある日(月〜金曜日)〜放課後から18時30分まで 長期休業日(土曜日を除く)〜8時から18時30分まで 土曜日は8時〜18時まで	
	⑤ 父親の育児参加の支援(育児の指導・育児休暇の保障) ・登別子育て支援センターにて『お父さんと遊ぼう』と題し、 日ごろ、仕事で忙しいお父さんを対象に育児指導を実施 ※4、6、8、10、12、2月につき1回開催(土曜日) 参加人数(親子) 103人	
	⑥ 児童館、放課後児童クラブの時間延長 放課後児童クラブは、平成23年4月1日より『授業のない日』の開所時間を1時間早め9時からを8時からとした。	
	35	

	基本的施策	主要事業	担当グループ
2.	子育て支援体制の充実		
	(2)仕事と子育ての両立 を促進するための環境の 整備	⑦ 育休推進等の働きかけの継続 平成27年度 ※『登別市子ども・子育て支援事業計画』の一環と位置づけ窓口、広報への掲載やパンフレット等で周知(子育てG) 国・道等からの啓発資料等を市民ロビーに設置し、情報提供	市民サービス 子育て 商工労政
		を行った。(商工労政G) ⑧ ワーク・ライフ・バランスの考え方について、口様々な職種、世代、地域へ多様な視点から広報・啓発活動平成27年度 ※『登別市子ども・子育て支援事業計画』の一環と位置づけ窓口、広報への掲載やパンフレット等で周知(子育てG) 平成28年2月22日から4日間「ワーク・ライフ・バランス(Re:介護)実践事業」を実施し、啓発を図るとともに仕事と子育ての両立を目指す女性を支援した。 平成28年2月19日に「エゾシカ講座」を実施し、女性の就職に向けた支援や各種子育てに対する支援制度を紹介した。(商工労政G)	市民サービス子育で商工労政
		② 仕事と育児・介護など家庭生活や地域生活との両立について職種、世代、地域へ浸透するための意識啓発平成27年度※『登別市子ども・子育て支援事業計画』の一環と位置づけ窓口、広報への掲載やパンフレット等で周知(子育てG)〈再掲〉国が発行したパンフレット(地域の特性を活かしたワーク・ライフ・バランスの推進)等を市民ロビー等に設置するとともに、国・道等からの啓発情報について、メール等により各関係団体並びに事業所に発信し、啓発を図った。(商工労政G)	市民サービス子育で商工労政
		⑩ 仕事と生活との両立を支援するための制度の定着・利用ができる環境の整備に向けた情報提供平成27年度 ※『登別市子ども・子育て支援事業計画』の一環と位置づけ窓口、広報への掲載やパンフレット等で周知	子育て
		① 登別市子ども・子育て支援事業計画 (平成27年度~平成31年度) 平成25年度に実施した「子ども・子育て支援に関するニーズ 調査」を踏まえ、平成27年度から5年間を計画期間とする事業 計画を策定し、登別市における子育て支援の基本的方向性と その施策を示す。	子育て

	基本的施策	主要事業	担当グループ
2.	 子育て支援体制の充実	<u> </u>	
		⑩ 都市公園施設長寿命化事業	土木・公園
		都市公園遊戯施設改築 2公園 ①新川公園 大型複合遊具改築 ②若草1号公園 滑台・ブランコ・シーソー改築	
	(3)子育でに関する相談 支援体制の整備	① 子育て支援センター運営費等	子育て
	大	・育児に不安などを感じている保護者を対象に、育児相談や子育て講座を開催するほか、子育て情報誌の発行、移動子育て支援を行うなど、子育て家庭に対する支援活動を行う。 中央子育て支援センター(直営)	
		登別子育で支援センター(委託) ▽事業実施状況	
		・センターの開放(親子) 9,567人 ・育児サークルの支援(親子) 174人 ・子育て講座(8回、親子) 427人	
		・あそびの紹介(親子) 491人 ・保育所への開放(親子) 419人	
		② 家庭児童相談室、母子・父子自立支援員経費	
		・ひとり親家庭や寡婦からの相談等及び自立に必要な 指導の実施 ・家庭・母子・父子自立相談員 1名配置 ・相談件数 216件	
	(4)児童虐待等の防止対	① 虐待の危険性の再評価	子育て
	の充実[追加項目]	・平成27年度要保護児童対策地域協議会実務者会議を開催し、関係機関との情報共有や今後の支援の在り方について話し合いにより、虐待の危険性の再評価を行った。 ・開催回数 1回	
		27	'

基本的施策		主要事業	担当グループ
2.	子育て支援体制の充実		
		② 情報共有体制の強化(児童虐待等の防止策) ①業務関係機関との連絡調整を密にし、情報の共有化を図った。 ②児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応の取組の推進に向けて、子育てグループとの情報共有、支援協力のために随時ケース会議を実施した。 ・H27年度実績:年16回実施 ③平成27年度要保護児童対策地域協議会実務者会議を開催し、関係機関との情報共有や今後の支援の在り方について協議した。 ・H27年度実績:年1回実施(子育てG) 子育てG虐待相談室との情報交換会の実施(年10回) (健康推進G)	市民支援子育権と対しては、大学を対して、大学を対して、大学を対して、大学を対しています。
	(4)児童虐待等の防止対 の充実[追加項目]	③ 早期発見・早期対応への取組の推進 ①業務関係機関との連絡調整を密にし、情報の共有化を図り迅速な対応を図った。(要保護児童と子育て援助家庭情報:関係機関からの相談及び通報) ②児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応の取組の推進に向けて、子育てグループとの情報共有、支援協力のために随時ケース会議を実施した。 ・H27年度実績:年16回実施 ③平成27年度要保護児童対策地域協議会実務者会議を開催し、関係機関との情報共有や今後の支援の在り方について協議した。 ・H27年度実績:年1回実施(子育てG) こんにちは赤ちゃん訪問の実施 訪問実績:327件(健康推進G)	市民活を受ける。市民活をでは、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学
		④ 関連図書の収集と図書情報の提供 ・児童虐待関係書 78冊 (平成28年5月12日現在) *上記資料のほか、登別市立図書館が所蔵していない資料については、西いぶり広域図書館の室蘭市・伊達市の図書館や北海道立図書館などからの借受により利用者の要望に対応した。	図書館

計画の推進体制

【取り組み内容】

Qり組み内容】		
取り組み内容	取り組み事項	担当グループ
1. 市における推進体制の整	① 登別市男女共同参画推進本部会議の実施	市民サービス
備	登別市男女共同参画推進本部会議及び登別市男女共同参画 推進庁内連絡会議へ平成26年度男女共同参画事業の進捗状 況について報告した。 登別市男女共同参画第2次実施計画の策定(平成28年度から	
	平成30年度まで)し、平成28年3月登別市男女共同参画推進本 部へ報告した。 	
	② 職員研修の実施	
	平成27年10月6日(火)市職員を対象にDVに関する現状や 相談に対応するためDVに関する相談業務等職員研修会を実施 した。参加者20名	市民サービス 人事・行政管 理
	③ 各種研修会や講演会への参加	市民サービス
	①平成27年度「DV被害者の早期発見と対応に関する全道セミ	11.20 / 27.
	ナー」 平成27年8月27日(木):一般社団法人北海道中小企業会館 講演「専門的な配慮を必要とするDV被害者女性と子どもへの支 援」事例研修実施。	
	②平成27年度胆振管内配偶者暴力相談支援連絡調整会議及び 北海道犯罪被害者支援フォーラム 平成27年11月19日(木):胆振総合振興局	
	DV被害者の保護及び自立支援を適切に行うため、関係の 行政機関、民間団体が緊密な連携と協力によって被害者支 援対策の充実を図った。	
	③平成27年度デートDV・性暴力防止に関する研修会 平成28年2月3日(水):胆振総合振興局 講演「性暴力被害者支援の取組について」 「デートDVの実情と予防教育の実践」	
	③女性プラザ祭り2015への参加 平成27年11月12日(木) 開催場所:北海道立女性プラザ 起業体験談:「女も男もワイワイセッション」 講演「いつまでもイキイキ生きてこそ~介護の達人は人生の達人」 登別市内女性関連団体と合同の研修会11名参加	
		1

取り組み内容	取り組み事項	担当グループ
	④ 庁内LANを使った情報提供 全庁掲示板にて講演会・フォーラム等の情報提供を行った。	
2. 市民による推進体制の整 備	① 登別市男女共同参画社会づくり推進会議の開催 〇基本計画を推進するため平成14年10月15日要綱設置。 平成27年4月1日付委嘱(任期2年間) (委員数20名:団体推薦15名、公募5名 平成27年6月10日付委嘱(2名:役員改選)	市民サービス
	任期2年間 委員長:千葉早苗(公募) 副委員長:田渕純勝(団体推薦)、渡部雅子(団体推薦)、 要綱·委員名簿~別紙	
	<平成27年度の実施状況> (第1回)4月20日	
	1. 正副委員長の互選について 2. 平成26年度登別市男女共同参画社会づくり推進会議事業実施 報告について	
	3. 平成27年度登別市男女共同参画社会づくり推進会議事業計画 について 4. 平成27年度登別市男女共同参画社会づくり推進会議事業担当	
	について 5. 平成27年度登別市男女共同参画社会に向けた作品展について (第2回)6月10日	
	1. 平成27年度登別市男女共同参画社会づくり推進会議事業担当 について	
	2. 平成27年度男女共同参画に向けた作品展の作品審査について (ポスター・標語の審査について) 3. 平成27年度男女共同参画に向けた作品展の作品審査結果	
	について(習字) (第3回)8月11日 1. 登別市男女共同参画第1次実施計画の平成26年度事業実施	
	報告について 2. 登別市男女共同参画基本計画第2次実施計画の策定について	
	3. 登別市政施行45周年記念事業「男女共同参画フォーラム2015」 第1回事業担当者会議の結果について 4. 第1回「アンダンテ」編集会議開催日について	
	5. 第1回広報のぼりべつ小特集編集担当者会議開催日について (第4回)10月2日 1. 登別市市制執行45周年記念事業「男女共同参画フォーラム	
	2015」について 2. 男女共同参画フォーラム2015開催当日タイムスケジュール及び	
	役割分担について 3. 広報のぼりべつ小特集企画編集第2・3回担当者会議の結果 について	
	4. 第1回「アンダンテ」編集担当者会議開催日について	

取り組み内容	取り組み事項	担当グループ
	(第5回)11月4日 1. 登別市市制執行45周年記念事業「男女共同参画フォーラム2015」について 2. 「女性プラザ祭2015」について 3. 広報のぼりべつ小特集について 4. 第1回「アンダンテ」編集担当者会議開催日について 5. 小学校4年生向け啓発冊子「男らしく?女らしく?自分らしく?」について	
	(第6回)1月25日 1. 登別市男女共同参画基本計画第2次実施計画 (平成28年度〜平成30年度)について 2. 各種アンケート集計結果 3. 各種リーフレット配布	
	(第7回)3月15日 1. 平成28年度男女共同参画社会に向けた作品の募集について 2. 平成27年度男女共同参画社会に向けた出前講座について 3. アンダンテの発行について 4. のぼりべつ女性防災ネットワーク会議の「提言書」について 5. 各種リーフレット配布	
	② 商工会議所との連携による企業等への情報提供 〈再掲〉 商工会議所に情報提供するとともに、商工会議所内にパンフレット等の設置を依頼し、情報提供を行った。	商工労政